

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和02年01月28日

計画の名称	大阪市地域住宅等整備計画（防災・安全）〔第3期〕												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	大阪市												
計画の目標	地域の多様な担い手との連携を図り、様々な地域資源を活かして、防災性向上を推進するとともに、居住環境の安全性確保を推進することで、「安全・安心に住み続けられる住まいづくり」を行う。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	67,819	A	63,013	B	0	C	4,806	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	7.08	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	市営住宅の耐震性の向上 耐震改修により耐震性能を確保することとした住棟のうち、事業に着手した住棟の割合 1	71%	%	95%
2	老朽化した市営住宅の解消 市営住宅の全管理戸数に占める昭和45年以前に建設された市営住宅戸数の割合 2	13%	%	8%
3	計画的な市営住宅の改修 外壁（本格）改修を実施した市営住宅の戸数（計画の期間内）	0戸	戸	29000戸
4	密集住宅市街地整備の進捗状況 優先地区内の21の防災街区のうち、不燃領域率40%以上かつ地区内閉塞度レベル2を達成した街区の数 3	0街区	街区	11街区
5	密集市街地整備の進捗状況 重点対策地区内の10の防災街区のうち、不燃領域率40%以上かつ地区内閉塞度レベル2を達成した街区の数 4	0街区	街区	8街区
6	密集市街地の不燃化の促進 大阪市対策地区において、補助の適用を受けて除却される老朽住宅の戸数 4	0戸	戸	1000戸

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	<input type="radio"/>	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
1 定量的指標の評価については、重点計画における評価に合わせて実施する。 2 定量的指標の評価については、重点計画における評価に合わせて実施する。 3 当初時期をH24年度、最終目標時期をR2年度とする。 4 当初時期をR3年度、最終目標時期をR6年度とする。・大阪市強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A1-4												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業(A1-1)	公営住宅等の整備	大阪市						28,204		策定済
	A15-002	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(A1-2)	公営住宅等の計画改修	大阪市						31,228		策定済
	A15-003	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	住宅地区改良事業等(A1-3)	改良住宅等の計画改修	大阪市						2,628		策定済
	A15-004	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)(A1-4直接)	除却費補助等	大阪市						8		-
	A15-005	住宅	一般	大阪市	間接	民間	-	-	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)(A1-4間接)	除却費補助等	大阪市						149		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-006	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	住宅市街地総合整備事業 (密集住宅市街地整備型) (A1-4直接)(大阪市対策地区)	除却費補助等	大阪市						0	-		
	A15-007	住宅	一般	大阪市	間接	民間	-	-	住宅市街地総合整備事業 (密集住宅市街地整備型) (A1-4間接)(大阪市対策地区)	除却費補助等	大阪市						788	-		
	A15-008	住宅	一般	大阪市	間接	民間	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業(A1-5)	アスベスト除却費補助	大阪市						8	-		
											小計						63,013			
											合計						63,013			

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	市営住宅建替等推進事業 (C1-1)	既設市営住宅の除却等	大阪市						2,676	-	
		市営住宅の建替えを推進し、地震時における市営住宅居住者の安全・安心を確保する。																	
	C15-002	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	市営住宅の駐車場整備（C 1-2）	市営住宅の駐車場整備	大阪市						24	-	
		市営住宅の建替えを推進し、地震時における市営住宅居住者の安全・安心を確保する。																	
	C15-003	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	市営住宅共同施設等整備 (C1-3)	市営住宅の共同施設整備、計 画改修	大阪市						2,020	-	
		市営住宅の改修等を進めるとともに耐震化等を推進し、地震時における市営住宅居住者の安全・安心を確保する。																	
	C15-004	住宅	一般	大阪市	直接	市	-	-	民間老朽住宅建替支援事 業（C1-4直接）	建替建設費補助等	大阪市						27	-	
		安全・安心な住まい・まちづくりに向け、民間老朽住宅の建替えを促進し、地域防災力の向上を図る。																	
	C15-005	住宅	一般	大阪市	間接	民間	-	-	民間老朽住宅建替支援事 業（C1-4間接）	建替建設費補助等	大阪市						59	-	
		安全・安心な住まい・まちづくりに向け、民間老朽住宅の建替えを促進し、地域防災力の向上を図る。																	
											小計						4,806		
											合計						4,806		

交付金の執行状況

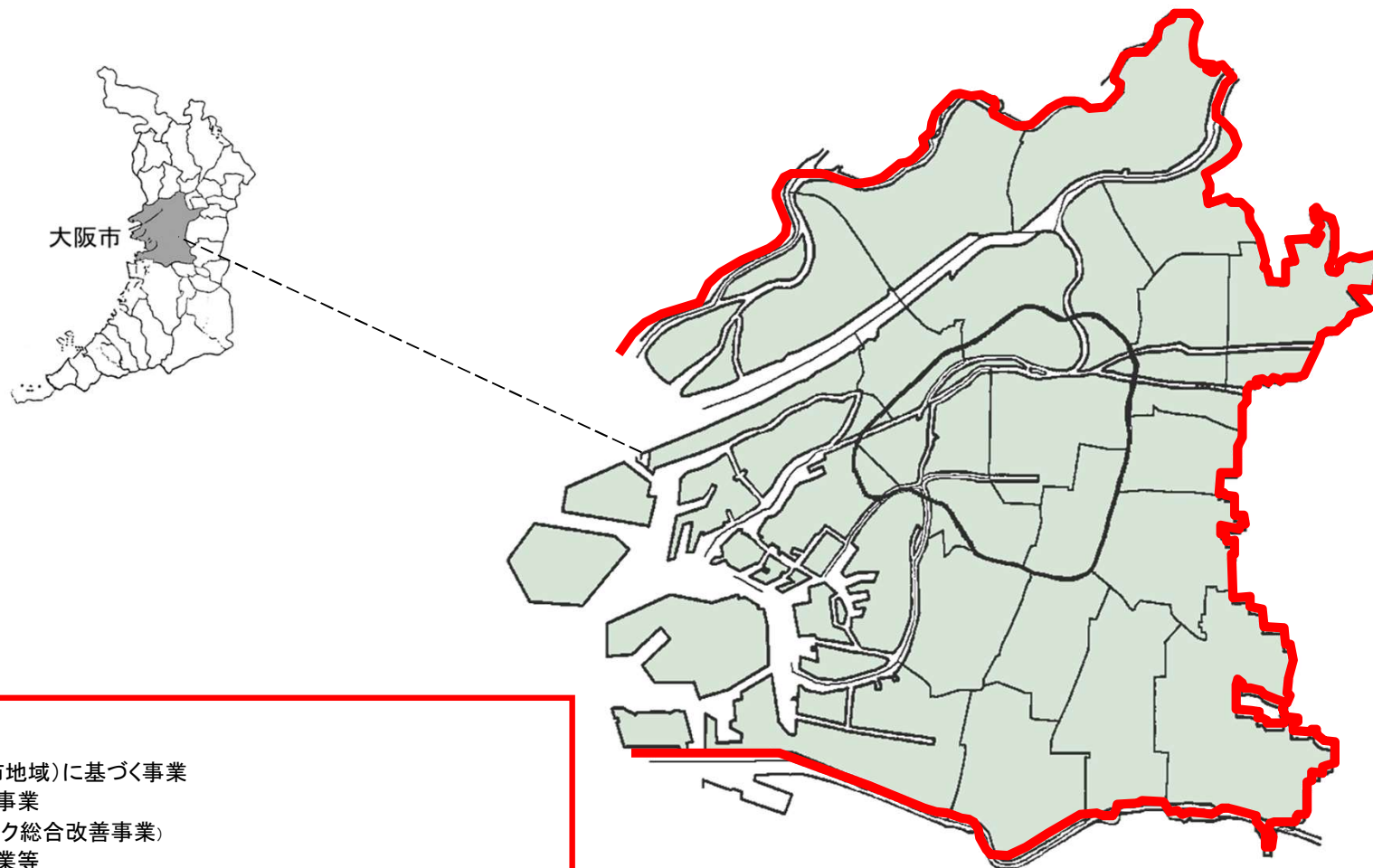
(単位：百万円)

	R02				
配分額 (a)	5,873				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	5,873				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	4,787				
翌年度繰越額 (f)	1,086				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

# 参考図面

計画の名称	大阪市地域住宅等整備計画（防災・安全）〔第3期〕		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	大阪市

## 【事業位置図】



### 【大阪市全域】

#### A1 地域住宅計画(大阪市地域)に基づく事業

- A1-1 公営住宅等整備事業
- A1-2 公営住宅等ストック総合改善事業)
- A1-3 住宅地区改良事業等
- A1-4 住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)
- A1-5 住宅・建築物安全ストック形成事業

#### C1-1 市営住宅建替等推進事業

#### C1-2 市営住宅附帯駐車場整備事業

#### C1-3 市営住宅共同施設等整備事業

#### C1-4 民間老朽住宅建替支援事業

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 大阪市地域住宅等整備計画（防災・安全）〔第3期〕

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○

